

2026年1月16日

株主各位

東京都港区南青山五丁目11番9号
株式会社CAICA DIGITAL
代表取締役社長 鈴木 伸

株式交付公告

当社は、2025年12月23日開催の取締役会において、2026年1月29日開催予定の第37期定時株主総会において「株式交付の件」が承認されることを条件に、2026年2月6日を効力発生日として、当社を株式交付親会社、株式会社善光総合研究所（住所：東京都港区南青山六丁目6番22号）を株式交付子会社とする株式交付を行うことを決議しましたので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 会社法第816条の6第1項に基づき、株式買取請求権を行使される株主（以下、「買取請求者」といいます。）は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、株式買取請求権を行使する旨、買取請求者の氏名又は名称、住所、ご連絡先の電話番号、株式買取請求に係る株式の数、並びに、買取請求者の振替口座を開設している証券会社等の口座管理機関の名称及び加入者口座コードを書面によりご通知ください。

2. 上記1.のご通知にあたり、買取請求者が振替口座を開設されている口座管理機関に対して個別株主通知の申出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の以下の当社指定口座へ振替申請の手続きを行っていただく必要があります。

なお、2026年2月5日までに以下の当社指定口座への振替を完了していただけない場合には、株式買取請求権を行使いただけないこととなります。振替に必要な期間は、ご利用の口座管理機関により異なりますので、買取請求者はお早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

<当社指定口座（買取口座）>

振替先口座（買取口座）管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社CAICA DIGITAL
当社の加入者口座コード	002947308372969000030

以上